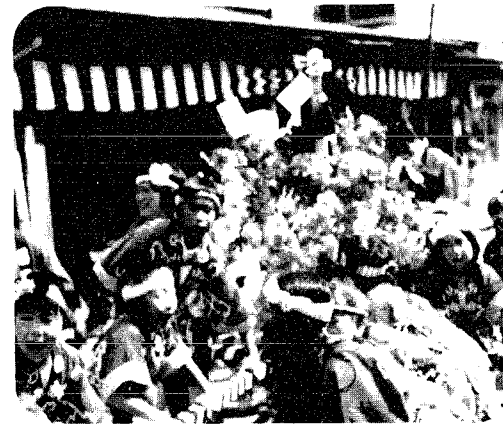


雨のちの晴

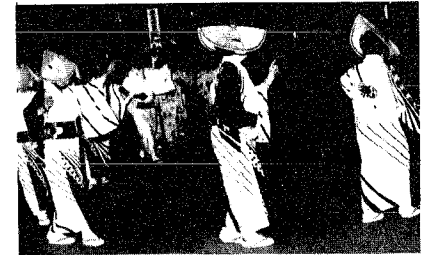
恒例の月潟祭ピンナップ

6月24日 とても良い天気でした。雨祭ともいわれているけど……。
6月25日 残念ながら雨、やっぱり雨祭カナ？



梅雨空なんか吹っとばせ!!

月潟音頭



今年はいいい祭りだネエ そうらいネエ



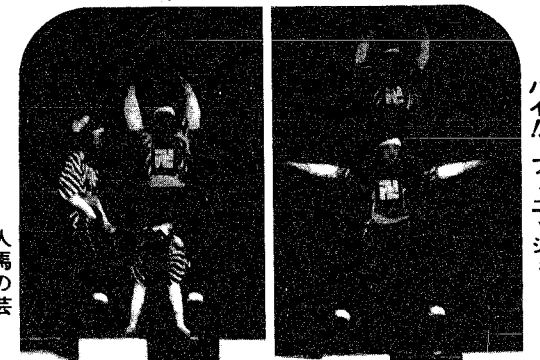
植木屋さん
いっっぱい出ました

これなんて、いいじゃないの



自慢の声を一つ御披露

全員参加賞!?



人馬の芸

ハイ!!
フィニッシュ

今年は三人で頑張りました。

24日は、良い天気に恵まれたせいか、人の出足もよく、とてもにぎやかなお祭りだったし、子供タルミコシも、あちこちで歓声をあげ、お祭りムードがいっぱい!!
お店屋の数は、90店近く出店、おもちゃをねだる子、植木をどれにするか迷うおとうさん、白熱燈のゆれるしたで赤い金魚をすくうゆかたの女の子、
遠くの方で、花火を鳴らす子供達の声……

夏の交通事故防止運動実施

七月二十一日～八月二十日

七月二十一日から八月二十日まで、疲労も増加し、居眠り運転による交通事故防止運動が実施されます。

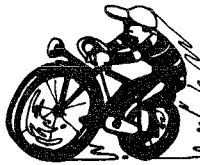
- 一、夏休み中の子供の交通事故防止
- 二、交通三悪（飲酒、運転、速度違反、一時不停止等）の一掃
- 三、自転車の安全利用の促進
- 四、暴走族の追放
- 五、シートベルト、ヘルメットの着用

の五つとなっています。

この時期は、子供連にあって夏休みということ、毎年、いたましい事故が発生しています。家庭において、子供連に正しい交通ルールを身につけさせるよう話し合う機会を持つようして下さい。又、暑さが激しくなるに従い、

暴走はするなさせるな家庭から

今回の五つの目標を心にきざみ、事故のない楽しい夏休みをお過ごし下さい。



自賠責支払基準新旧比較表

損害項目	現行	改定		
傷害	○近親者又はその他の者の入院看護料 ○通院・自宅療養中の看護料 ○入院中の諸雑費 ○休業損害	○1日につき 2,800円 ○1日につき 1,400円 ○1日につき 500円 ○1日につき 3,000円	○1日につき 3,000円 ○1日につき 1,500円 ○1日につき 600円 ○1日につき 3,400円	
	○慰謝料	○1日につき 10,000円 ○1日につき 2,800円	○限度額 ○1日につき 11,000円 ○1日につき 3,200円	
	後遺障害	○逸失利益	○逸失利益算定の基礎となる年収現収入額と別表IVに定める年齢別平均給与額のいずれが高い額とする。	○逸失利益算定の基礎となる年収過去一カ年間における収入額と後遺障害確定時の年齢に対応する年齢別平均給与額（別表IV）の年相当額のいずれが高い額とする。
		○慰謝料	○700万円（1級）～27万円（14級）ただし被扶養者があるときは、1級800万円、2級711万円、3級627万円	○800万円（1級）～30万円（14級）ただし被扶養者があるときは、1級900万円、2級800万円、3級706万円
	死亡	○葬儀費 ○死亡本人の慰謝料 ○遺族の慰謝料	○35万円 ○200万円 ○請求権者 1名300万円、2名400万円、3名500万円。ただし被扶養者があるときは、100万円を加算する。	○40万円 ○250万円 ○請求権者 1名350万円、2名450万円、3名550万円。ただし被扶養者があるときは、100万円を加算する。
減額		○因果関係の認否が困難な場合の減額	○受傷と死亡との因果関係の認否が困難な場合、減額する。	
年齢別平均給与額（平均月額）	94,700円（18歳女子）～312,800円（50～54歳男子）	104,900円（18歳女子）～349,600円（45～49歳男子）		

自動車損害賠償保険の支払基準が、次のとおり改正になり、56年5月1日以後に発生する交通事故に対して適用されることになりました。